

小田周辺戦略エリア整備プログラムの見直しについて

—市民の皆様からの意見を募集します—

密集市街地の課題を抱える小田周辺地区において、防災まちづくりをきっかけとして住環境の改善や地域の活性化を戦略的に推進するための「小田周辺戦略エリア整備プログラム」（平成31年1月策定）について、策定から概ね5年が経過し、これまでの取組状況に一定の進捗が見られたことから、取組のさらなる推進に向け、プログラムを見直しますので、市民の皆様からの御意見を募集いたします。

1 意見募集期間

令和5年11月28日(火)から令和5年12月27日(水)まで

※郵送は当日消印有効。持参は令和5年12月27日(水)の17時15分まで。

2 閲覧資料

(1) 小田周辺戦略エリア整備プログラム見直し(案)の概要について

(2) 小田周辺戦略エリア整備プログラム見直し(案)

3 閲覧場所

川崎市ホームページ、かわさき情報プラザ(川崎市役所本庁舎2階)、公文書館、各区役所の市政資料コーナー、支所・出張所、図書館(本館・分館)、市民館(本館・分館)、まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課(明治安田生命川崎ビル8階)

4 意見提出方法

(1) 郵送

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1 川崎市まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課

(2) 持参

川崎市川崎区宮本町6(明治安田生命川崎ビル8階)

まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課

(3) FAX(書式自由)

044-200-3967(まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課)

(4) 電子メール

インターネットで川崎市ホームページにアクセスし、パブリックコメントの専用ページから、専用のフォームを使って所定の方法により送信してください。

※1 意見書の書式は自由ですが、必ず「題名」、「氏名(法人又は団体の場合は、名称及び代表者の氏名)」及び「連絡先(電話番号、FAX番号、メールアドレス又は住所)」を明記してください。

※2 電話による意見等は受け付けておりませんので御了承ください。

※3 御意見に対する個別の対応はいたしません。類似の内容を整理又は要約した上で、本市の考え方を整理した結果をホームページ等で公表します。

5 問合せ先

川崎市まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課

電話 044-200-2731 FAX 044-200-3967